

Broadmedia & Entertainment

# Inter BEE 2021

11.17 水 ▶▶▶ 19 金 幕張メッセ

出展のご案内

    #interbee2021

[www.inter-bee.com](http://www.inter-bee.com)

Broadmedia & Entertainment

# Inter BEE 2021

## Let's rebuild a future together

コンテンツを中核に「つくる(制作)・おくる(伝送)・うける(体験)」の全てを網羅した、プロフェッショナルのためのメディア総合イベント Inter BEE。メディアとエンターテインメント産業の未来を発見・創造するステージとして、アクティブなビジネスコミュニケーションの場をご提供します。

### Video Production Broadcast Equipment



### Professional Audio

#### 映像撮影

高解像度デジタルカメラ  
3Dカメラ、スマホ撮影

#### 音響制作

スタジオ音響機材、録音機材  
イマージョン/3D音響

#### 映像制作

プロダクション機材、特機  
スタジオ照明、ポストプロダクション  
VFX、CG、XR

#### 音響機材

PA機材、音響ネットワーク機材

#### 放送機器

送出機材、基幹業務機材、IP伝送  
中継機材、計測機器、電源機器

#### 受信・再生端末

オーディオ機器、受信技術、テレビ、BD  
プロジェクタ、HMD  
スマホ、タブレット

#### 通信

ストリーミング、5G、  
Webテクノロジー

### おくる

#### ICT利活用

ストレージ、クラウド、AI、  
プラットフォーム、動画配信

### うける

#### ライブ・エンターテインメント

演出照明、特殊効果  
映像表現、3D、XR

#### メディアサービス

放送サービス、ラジオ、OTT、SNS  
CDN、デジタルマーケティング

#### マルチスクリーン

ライブビューイング  
プロジェクションマッピング、  
デジタルサイネージ、デジタルシネマ

### Video Expression Professional Lighting

### ICT / Cross-media

## つくる CONTENTS

## ■日本で唯一最大のメディアとエンターテインメントビジネス空間。

Inter BEEは、放送局関係者、コンテンツ制作関係者を柱としてメディアとエンターテインメント業界の数多くのプロフェッショナルが来場し、イノベーション発見、ビジネストレード、情報交流・人的交流に活用される日本唯一のメディア総合イベントです。

主要な来場者 (2019年実績)

放送局関係者：**15.8%**

(民間放送テレビ局、NHK、CATV関係、民間放送ラジオ局)

コンテンツ制作関係者：**22.8%**

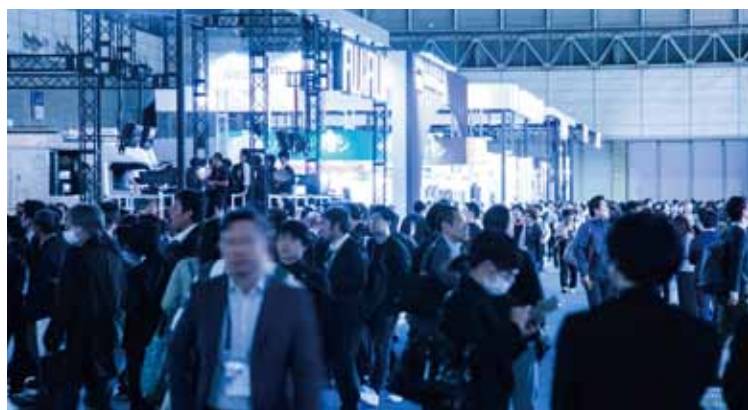
(ポストプロダクション、映画・映像制作会社、コンテンツ制作関連、プロダクション、広告代理店、ビデオソフト制作会社)

音響・舞台・施設関係：**8.3%**

(PA関係、舞台・演出・美術・照明関連、施設・店舗関係、レコード制作会社)

ネット・通信関係：**7.8%**

(通信事業者、インターネット関連、コンテンツ配信事業者)



## ■加速する進化を提示、フィールドを拡げ新次元のビジネスを拓く。

### ◆世界的な放送進化の潮流の最前線

4K8Kの普及、多様化・国際化するコンテンツ流通、IP化の進展など、世界的な放送進化の流れのなかで、その最前線を発信しリアルビジネスを行う場として強化します。

### ◆DXで進化拡張するコンテンツとコミュニケーション制作

多様なビジネスシーンでDX化が急速に進むなか、最新テクノロジーを活用し進化する映像・音声コンテンツと拡張するコミュニケーションを発信する場として強化します。

### ◆音のコンテンツパワーで音響・音声体験が強化

音楽配信の多様化など、ネット、ライブ、映像などを問わず音響・音声体験が見直されるなかで、イマーシブ／3D音響をはじめ、新たな音のコンテンツパワーの発信を強化します。

### ◆XRをはじめ、新たな表現領域が進化拡張

放送とネットの垣根を超え、多様な表現コンテンツが生まれる時代。XRなどの表現テクノロジーや活用領域の進化拡張のなか、新たなビジネス創造の場として強化します。

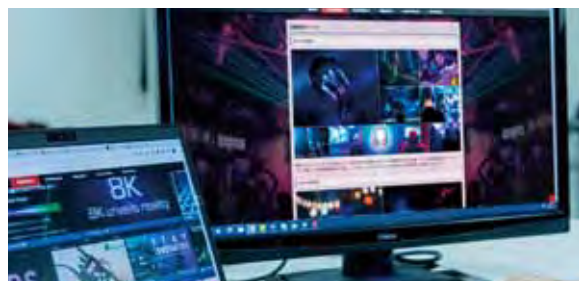
### ◆Society 5.0、5G実装社会で、ユーザ体験新次元へ

Society 5.0、5G実装社会の本格的なスタートを踏まえ、関連産業領域の広がり、ユーザ層の増加のなか、新次元のユーザ体験と発信、ビジネスコミュニケーションの場づくりを強化します。



## ■ONLINEとの連動で出展メリットを最大化

2020年のオンライン開催で活用した「Inter BEE 公式 Website」の出展者ページが、リアル開催でのブース出展と同時展開するオンライン出展スペースとして、新製品情報発信、プロモーションやピッチ映像発信、自社サイト誘導など、ハイブリッドな展開にご活用いただけます。時間の制約がある来場者、遠方のユーザなど、より幅広いビジネスユーザ層への発信・アプローチ機会として、是非ともご活用ください。 ※詳細は出展者説明会(7月中旬予定)で発表いたします。



## ■新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の徹底した拡大防止対策

Inter BEE 2021では感染症拡大防止対策として、来場者・出展者・関係者のマスク着用徹底、入場時等での体温測定、入場口等への消毒液の設置と消毒の徹底、会場内の十分な換気及び清掃、さらには、必要に応じた消毒を行います。また、運営施設として、救護室の設置などを行います。展示会場およびコンファレンス会場では、千葉県が提示するガイドラインに準じて対応し感染拡大防止のための取り組みを適切に行います。

※出展者各位におかれましては、会場管理のための出展者・作業員の登録手続きや搬入出時、会期中のブース運営を含めた感染拡大防止対策においてご協力をお願いします。

※Inter BEE 2021における感染症防止対策の指針は、別途出展者マニュアルにてご案内いたします。

# Professional Audio

## プロオーディオ部門

スタジオ・配信・ライブ・施設の音響シーンを進化させる、  
国内最大のプロユース音響ビジネスイベント。



### オーディオ機器

マイクロホン、ワイヤレスシステム(MIC、IEM)、音声調整卓・ポータブルミキサー、デジタル オーディオ ワークステーション(DAW)、IPオーディオ関連機器、レコーダ、プレーヤ、ヘッドホン、イヤーマニタ、モニタースピーカー、アンプ、プロセッサ、イコライザー、オーディオメーター、エフェクター(ハード、プラグイン)、イマージブ/3D音響関連機器・ソフト、インターカム、各種コンバーター・インターフェイス、伝送装置、光伝送システム、ミュージックソフトウェア、ケーブル類、ラック、ケース、バッグ等、アクセサリ類、電源関連、その他オーディオ機器・ソフト



### MA・スタジオ機器

マスタリング機器・システム、音響設計・制御・施工、設備音響(映画、商業施設)、MA用ソフトウェア、音素材ライブラリ・アーカイブ、配信用音響関連機器、その他MA・スタジオ用システム

### PA・ライブシステム

PAシステム、ライブサウンドシステム、PA・ライブ用スピーカ、ステージモニタースピーカ、PA・ライブ用アンプ・プロセッサ、ライブ用ミキサー、オーディオネットワーク関連機器・ソフト、クラブ用オーディオシステム、その他PA・ライブシステム



### ラジオ放送用システム

ラジオ放送用システム、ラジオ用IP関連機器、オーディオ編集ソフト、音声AIシステム、その他ラジオ放送用システム

### ハイエンドコンシューマ機器

ハイレゾ関連、ハイエンドオーディオ機器、ハイエンドスピーカシステム、ハイエンドヘッドホン、ハイエンドオーディオアクセサリ、高品位カーオーディオシステム、その他ハイエンドコンシューマ機器

# Video Expression Professional Lighting

## 映像表現 / プロライティング部門

エンターテインメント領域を拡げ、表現を革新する、  
新たなメディア演出・体験の発信とビジネスの場。

### 大型映像装置

大型LEDディスプレイ、3D LEDシステム、  
LCD・有機ELディスプレイ、屋外ディスプレイ、  
4K8K プロジェクタ、パブリックビューイング、  
その他大型映像装置



### 映像表現技術

XR(VR、AR/MR)、インタラクティブシステム、  
360度映像、3D映像、ホログラム映像、没入型映像、  
高臨場感映像、高臨場感音響、没入型音響、  
プロジェクションマッピング、レーザープロジェクター、ドローン、  
AI、モーションセンサシステム、メディアアート、  
多視点・自由視点映像、その他映像表現技術

### デジタルコンテンツ

アニメーション、コンピュータグラフィックス、  
バーチャルアバター、オーディオ・アーカイブ、レンタル映像、  
その他デジタルコンテンツ

### デジタルサイネージ

デジタルサイネージディスプレイ、デジタルサイネージ編集・管理システム、  
デジタルサイネージ配信システム・サービス、広告メディアサービス、  
その他デジタルサイネージ

### ライブビューイング

ライブビューイングシステム、ライブ中継システム、ライブ配信システム、  
リアルタイムライブ演出、その他ライブビューイング

### ライブエンターテインメント

ライブ演出映像システム、ライブ演出照明システム、ライブ演出用特機、  
空間演出、PTZカメラ、その他ライブエンターテインメント

### 舞台・屋外照明機器

舞台照明機器・設備、無線遠隔操作装置、屋外照明機器・設備、  
大型エフェクト、その他舞台・屋外照明機器

### スタジオ照明機器

スタジオ照明機器・設備、テレビ照明機器・設備、  
映画照明機器・設備、写真スタジオ用照明機器・設備、  
調光システム、調光卓、コントローラ、ディマー、  
特殊効果(エフェクト)機器、LED機器、ストロボ、配線機器、  
ケーブル、その他スタジオ照明機器



同時  
開催

### DCEXPO 2021 デジタルコンテンツEXPO

デジタルコンテンツEXPO (DCEXPO) は、先端コンテンツ技術とデジタルコンテンツをテーマにした国際イベントです。新たな市場を創り出したばかりの、またその可能性を秘めた、先端技術やコンテンツを体験する多様な展示を中心に、第一線で活躍する専門家、研究者、クリエイターによる講演などを通して、新しいアイデアに触れ、新しい人と出会い、新たなビジネスやクリエイションの可能性を見出していだく未来創造のステージです。

# Video Production Broadcast Equipment

## 映像制作/放送関連機材部門

映像と放送プロダクションの新たな進化と潮流を発見する、  
最大・最先端の提案とビジネスコミュニケーション空間。



### ■ 放送機器トータルシステム

ビデオサーバーシステム、ファイルベースワークフロー、デジタルアーカイブ、ストレージ、4K8K番組制作システム、大規模ルーティングスイッチャ、プロダクションスイッチャ、ラウドネスメータ、マルチビューワ、MAMソリューション、コンテンツ流通プラットフォーム、自動番組送出システム(TVラジオ)、自動CM送出システム(TVラジオ)、ITソリューション、グラフィックライブラリシステム、フィルム&テレシネ、その他放送機器トータルシステム

### ■ 基幹業務系/番組制作システム

基幹業務系システム、営放システム、CMアーカイブ、データ管理システム、マスター送出システム、報道用編集システム、グラフィックスシステム、外部情報対応システム、その他基幹業務系/番組制作システム

### ■ 中継システム/放送システム

基地局設備、マイクロ波伝送(FPU)、IP伝送、サテライトIP、光回線、衛星伝送、中継車、車載用関連システム・周辺機器、連絡用無線機、緊急報道システム、変調器、復調器、増幅器、アンテナ、地上デジタルテレビ放送システム、マルチメディア放送、ラジオ放送、衛星放送、CATV、データ放送システム、映像配信ネットワーク、伝送ケーブル、ワイヤレスシステム、光ファイバ、5G中継/伝送、その他中継システム/放送システム

### ■ 各種放送関連機器、サービス等

電源装置、測定・変換機器、放送機器設計・開発・製造、半導体部品、スタジオシステム設計、施工メンテナンス、技術派遣、その他放送関連機器等

### ■ プロダクション関連

HDTVシステム、スタジオカメラ、VTR一体型カメラ、カムコーダ、高解像度デジタルカメラ(8K/16K~)、デジタルカメラ(4K)、3Dカメラ、クレーンカメラ、レンズ、ファイルサーバシステム、メモ리카ード、メモリアイス、光ディスク、LTOテープ、ビデオテープ、各種モニター、マルチディスプレイ、プロンプタ、その他プロダクション関連

### ■ 各種特機・周辺製品

ドローン、ジンバル、スタビライザー、ペダスタル、三脚、雲台、クレーン、ジブ、ドリー、ステディカム、キャビネット・ラック、ファニチャ、運搬用ケース、その他特機・周辺製品



### ■ ポストプロダクション関連

編集機、スイッチャ、ルーティングスイッチャ、ノンリニア編集システム、VFX、カラーコレクション、ペイントシステム、字幕・サブタイトル制作システム、自動音声字幕システム、タイトル制作システム、キャラクタージェネレータ、合成システム&ソフトウェア、メディアコンバータ、各種エンコーダ、CG制作システム、アニメーション制作システム、バーチャルスタジオシステム、モーションキャプチャ、ソフトウェア&システム、コンテンツマネジメントシステム、システム統合技術、データベース技術、ストレージ機器、アーカイブシステム、その他ポストプロダクション関連

### ■ 出版・パブリシティ関連

関連書籍、音楽ライブラリ、関連ソフト・サービス、コンサルティングサービス

## ICT/クロスメディア部門

メディアとコミュニケーションのフィールドを拡張・進化、  
放送と通信の連携・融合と先端技術発信の最前線。

### クラウド・AI

クラウドサービス、アーカイブシステム、アプリケーション開発ツール、  
動画コンテンツ分析システム、AI動画制作ツール、顔認識システム、  
アーカイブ管理システム、WEBコンテンツ開発用API、OSミドルウェア、  
データ管理・解析ソフト、その他クラウド・AI関連



### 放送サービス

4K8K放送、地上波テレビ放送、衛星放送、CATV、マルチメディア放送、  
ハイブリッドキャスト、ラジオ放送、その他放送サービス

### デジタルシネマ

デジタルシネマカメラ、デジタルシネマ撮影システム、  
デジタルシネマ編集システム、デジタルシネマ配信システム、  
デジタルシネマサーバ、映写システム、オンデマンドサービス&コンテンツ、  
HDR関連機器、その他デジタルシネマ

### 動画制作

デジタルカメラ、スマートデバイス、アクションカメラ、ウェアラブルカメラ、  
交換レンズ、動画撮影用アクセサリ・モジュール、画像共有サイト、  
リモートカメラ、その他動画制作



### 動画配信

動画配信システム・ソフト、サーバ、HDD、大規模ストレージ、  
動画配信プラットフォームサービス、OTT、インターネット放送、  
IPTV、IPDC、VOD、CDN、H.264デコーダ/エンコーダ、  
HEVCデコーダ/エンコーダ、各種トランスコーダ、課金決済サービス、  
動画広告関連サービス、eスポーツ・eゲーム、FPGA/ASIC、  
その他動画配信

### モバイルネットワーク

セカンドスクリーン、スマートフォン、タブレット、5Gサービス、  
ワイヤレスシステム、モバイル向け映像編集・配信システム、  
その他モバイルネットワーク

### 他産業向け 4K/8K 技術

4K8Kセキュリティシステム、4K8K医療システム、  
4K8K教育・学術システム、その他4K8K技術

### 広告・マーケティング

Ad Tech、デジタルマーケティング、ソーシャルメディアマーケティング、  
視聴データ解析、その他広告・マーケティング

### 視聴デバイス

高品位テレビ(4K8K対応ディスプレイ)、STB、ゲーム、PC、  
スマートフォン、タブレット、モバイルプロジェクタ、  
ホームシアターシステム、その他視聴デバイス

### 1. 小間の規格・料金

#### 1-1. スタンドブース

##### (1) 小間の規格と仕様

- ① 規格：間口=2,970mm、奥行=2,970mm
- ② 仕様：スペースのみ  
 (列小間の出展者には、背面のバックパネルおよび他社と隣接する面のサイドパネルを設置します。  
 なお、角小間通路側のサイドパネルは設置しません。)



##### (2) 出展小間料金

1 小間につき次のとおりとします。

一般法人 (通常小間料)	<b>@ 297,000円</b> (消費税込) (税別 270,000円)
電子情報技術産業協会会員 日本エレクトロニクスショー協会会員 IABM 会員 (会員小間料)	<b>@ 264,000円</b> (消費税込) (税別 240,000円)

消費税は、本展開催日の2021年11月時点の税率を適用します。

#### 1-5. オプション (パッケージディスプレイ)

スタンダードの展示ブースに必要な装飾や備品をパッケージにしました。

ベーシックスタイル	
<b>1 小間</b>	<b>出展小間料金 + 88,000円</b> (消費税込)
<ul style="list-style-type: none"> <li>・パラペット</li> <li>・社名板</li> <li>・カーペット</li> <li>・受付カウンター</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・折りタタミイス (1)</li> <li>・スポットライト (2)</li> <li>・蛍光灯 (2)</li> <li>・コンセント (1kW)</li> </ul>
<b>2 小間</b>	<b>出展小間料金 + 132,000円</b> (消費税込)
<ul style="list-style-type: none"> <li>・パラペット</li> <li>・社名板</li> <li>・カーペット</li> <li>・受付カウンター</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・折りタタミイス (1)</li> <li>・スポットライト (4)</li> <li>・蛍光灯 (4)</li> <li>・コンセント (2kW)</li> </ul>



## 1-2. スモールパッケージブース

### (1) 小間の規格・仕様

① 規格：間口=1,980mm、奥行=990mm、高さ=2,700mm

② 仕様：

- ・基礎壁面
- ・展示台（高さ=1,000mm 下部収納付）
- ・社名掲出用パラペット（幅=300mm）
- ・社名板
- ・蛍光灯
- ・コンセント（容量 1kW）

※申込小間数は2小間を上限とします。  
 ※1小間につき1kW分の電気供給工事費と電気使用料が含まれます。



### (2) 出展小間料金

1 小間につき次のとおりとします。

1 小間	@170,500円 (消費税込) (税別 155,000円)
2 小間	@341,000円 (消費税込) (税別 310,000円)

消費税は、本展開催日の2021年11月時点の税率を適用します。

## 1-3. 出展小間料に含まれる経費

案内状・封筒セット
出展者バッチ（完全登録制）
作業員バッチ（完全登録制）
ホームページ掲載

※詳細は後日配布する「出展者マニュアル」を参照ください。

## 1-4. 出展小間料以外の経費

(1) 下記の経費は出展小間料に含まれておりません。 (消費税込)

電気供給工事費(一次側)+ 電気使用料	9,900円/kW
案内状・封筒セット(前記規程枚数を超える分)	44円/部
有料作業代(会場での規定時間外の作業)	11,000円/時間

### (2) 基礎パネル以外の小間装飾

基礎パネル以外の小間装飾は基本的に出品者が行います。出品者の希望または、小間設計に係わる法令上の必要性に応じて発生する経費があります。

ディスプレイ備品、パソコン、モニター等の有料レンタルは後日配布する「出展者マニュアル」にてご紹介します。

### (3) その他

詳細については、後日配布する「出展者マニュアル」でご案内します。

出展コストを低減し、出展準備を簡単にします。 詳細や申込方法については、後日配布する「出展者マニュアル」でご案内します。

### ミーティングスタイル

1 小間 出展小間料金+121,000円 (消費税込)

- ・パラペット
- ・社名板
- ・カーペット
- ・ユニットカウンター
- ・カウンターチェア
- ・カフェテーブル
- ・カフェチェア (4)
- ・スポットライト (2)
- ・蛍光灯 (2)
- ・コンセント (1kW)



2 小間 出展小間料金+297,000円 (消費税込)

- ・社名サイン看板
- ・カーペット
- ・受付カウンター
- ・カウンターチェア
- ・扉付展示台 (3)
- ・ストックルーム
- ・カフェテーブル
- ・カフェチェア (4)
- ・スポットライト (4)
- ・コンセント (2kW)



### プレミアムスタイル

1 小間 出展小間料金+231,000円 (消費税込)

- ・上部サイン
- ・パラペットサイン
- ・カーペット
- ・受付カウンター
- ・折りたたみ椅子 (1)
- ・扉付展示台 (3)
- ・R型展示台
- ・スポットライト (4)
- ・蛍光灯 (1)
- ・コンセント (1kW)



2 小間 出展小間料金+462,000円 (消費税込)

- ・上部サイン
- ・パラペットサイン
- ・カーペット
- ・受付カウンター
- ・折りたたみ椅子 (1)
- ・扉付展示台 (6)
- ・R型展示台
- ・スポットライト (8)
- ・蛍光灯 (3)
- ・コンセント (2kW)



※1小間につき1kW分の一次側電気供給工事費と電気使用料が含まれます。※消費税は、本展開催日の2021年11月時点の税率を適用します。

## 2. 出展部門・申込小間数・高さ制限

### 2-1. 出展部門

出展物が複数部門にまたがる場合はウェイトを置く部門にまとめて展示するか、または複数の部門に分けて展示することができます。また、映像制作／放送関連機材部門に出展した場合についてのみ天井照明を選択することができます。

部門	天井照明
プロオーディオ部門	●●●● 全灯(約 500 ルクス)
映像表現／プロライティング部門	●●●● 全消灯(約 50 ルクス)
映像制作／放送関連機材部門	●●●● 全灯(約 500 ルクス) ●●●● 全消灯(約 50 ルクス) より選択
ICT／クロスメディア部門	●●●● 全灯(約 500 ルクス)

■映像表現／プロライティング部門の出展者は、会場躯体への照射が可能となりますが、周辺出展者への影響を考慮し、展示場の壁面沿いまたは周辺出展者に影響が少ない場所に小間を設置いたしますのでご注意ください。



### 2-2. 申込小間数と小間の形態

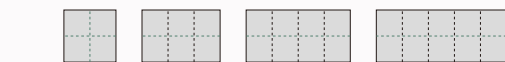
- (1) 列小間(18 小間以下)、  
1 辺～ 3 辺が他社と接する場合があります。
- (2) 共同出展または業界団体による出展の場合は、  
申込上限の100 小間を超えて申し込むことができます。
- (3) 申込締切後、実行委員会において部門別会場構成等を審議し、  
会場の収容力が不足する場合は、公平な基準を設け、  
各出展者の小間数を申込数より削減して割り当てる調整を行うことがあります。

種類	小間の形態	申込小間数
スタンダードブース	■一列小間	1, 2, 3, 4, 5, 6 小間
	■二列小間	4, 6, 8, 10 小間
	■三列小間	9, 12, 15, 18 小間
	■四列小間	16 小間
	■ブロック小間	20, 25, 30, 35, 40, 45, 50, 55, 60, 65, 70, 75, 80, 85, 90, 95, 100 小間
スモールパッケージブース		1, 2 小間 ※申込小間数は 2 小間を上限とします。

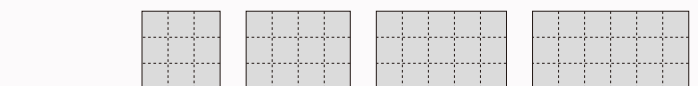
#### ■一列小間



#### ■二列小間



#### ■三列小間



#### ■四列小間



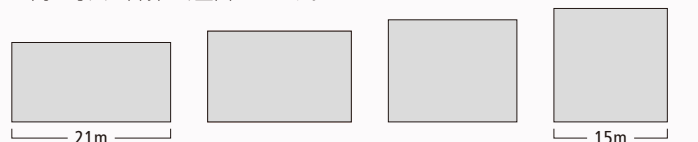
#### ■ブロック小間(20 小間以上)

ブロック小間は 1 小間の面積を  $9 \text{ m}^2$  とし、 $9 \text{ m} \times$  小間数分の総面積より間口：奥行を 2 : 1 から 1 : 1 の範囲で墨出しします。寸法については小間割抽選会時の図面にて指定します。

なお、小間寸法のご要望はお受けしかねますのでご注意ください。

○25 小間で申し込んだ場合の寸法例：

総面積  $225 \text{ m}^2$  ( $9 \text{ m} \times 25$  小間) 間口を広く取った長方形から正方形になる間で寸法を計算し、墨出しします。



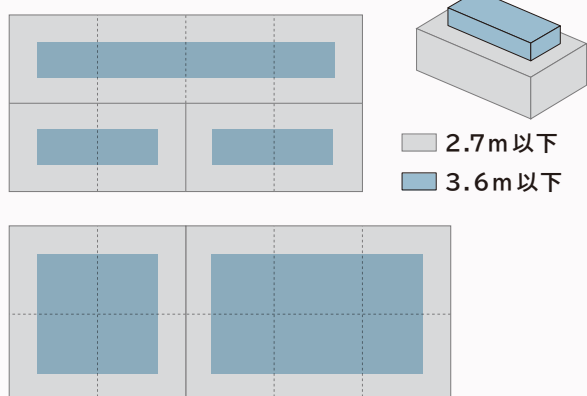
[間口 2 : 奥行 1] → [間口 1 : 奥行 1]

## 2-3. 高さ制限

事務局が設置する基礎パネルの高さを 2.7mといたしますが、以下のとおりの高さ制限となります。

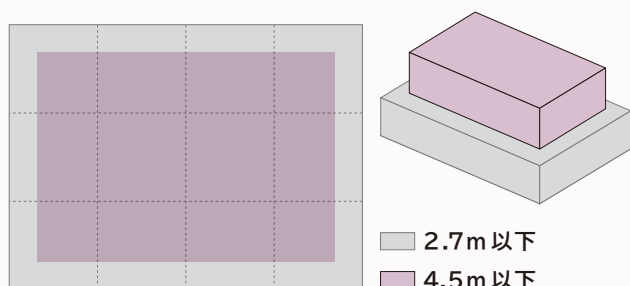
### (1) 1～10小間

通路および基礎パネルより1mセットバックした部分は、高さ 3.6m まで使用可能。



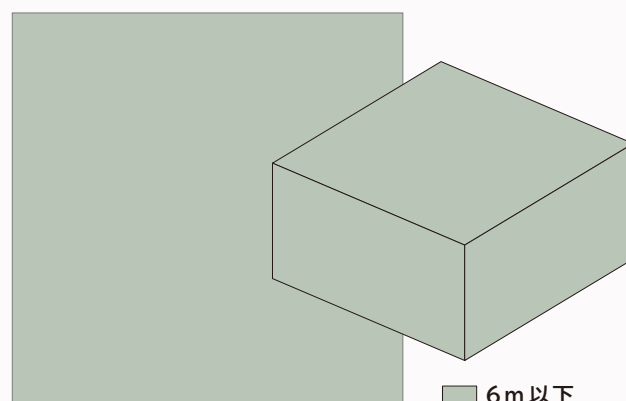
### (2) 12～18小間

通路より 1m セットバックした部分は、高さ 4.5m まで使用可能。



### (3) 20小間以上

全面高さ 6m まで使用可能です。



### (4) 出展製品が高さ制限を超過する場合

出展物および装飾物の高さの制限は前記のとおりとします。ただし、出展物の特性上高さが制限を超える場合は、後日、運営事務局に「出展製品の高さ超過申請書」とブース設計図(平面図・立面図)を提出し、実行委員会の許可を受けてください。この場合、出展物は自社小間内(通路および基礎パネルより 1m セットバックした部分)に展示することとし、通路上の空間等にはみ出すことはできません。高さ超過の許可を受けた出展物に関しては機材の原状で出展するものとし、社名・製品名等の装飾を施すことを禁止します。



※新型コロナウイルス感染症の影響により運営スケジュールを一部変更致しました。

## 3. 出展申込・出展小間料の払い込み・小間位置の決定

### 3-1. 出展の資格

Inter BEEには、次の各業種の出展対象製品を取り扱うまたは、関連する事業を行う以下の法人等が出展できます。

機器メーカー	部品、デバイス、材料メーカー
放送・通信事業者	ソフト・コンテンツ制作企業
商社・流通企業	サービス企業
新聞・雑誌等の出版社	教育・研究機関
行政機関・行政法人、公益法人・非営利法人、公共団体、業界団体	

- (1)上記の業種の法人等が出展物を出展する場合であっても、広告代理店等を介しての出展はできません。
- (2)破産・和議・会社整理・民事再生法または会社更生法手続き中である者、金融機関から当座取引停止処分を受けている者、反社会的行為を行い若しくはこれに関与している者、または業務停止命令等の行政処分を受けた者の申し込みは受理しません。また、一般社団法人日本エレクトロニクスショー協会(以下「当協会」と略称することがあります)が上記に等しいと認めた場合も同様とします。  
また、契約締結後であっても、出展者が上記に該当した場合には契約を破棄し出展をお断りします。その場合、既に払い込まれた出展小間料については全額返却いたします。
- (3)出展対象の法人等や過去に出展実績のある法人においても、出展規程や各種マニュアルに定める規程に違反した場合、あるいは実行委員会が来場者や他の出展者へ悪影響をおよぼすと判断した場合には、出展申込の受理または出展契約締結の前後にかかわらず、出展をお断りする場合があります。その場合、既に払い込まれた出展小間料については全額返却いたします。
- (4)当協会は、上記に関連して必要と認めた場合、調査および審査を行う場合があります。

### 3-2. 出展申込および契約

出展申込および契約の手続きは、本規程に定める全ての事項を了承することを確認し、所定の「出展申込書・契約書」に所要事項を記入のうえ、当協会までお申し込みください。お申し込み後、当協会より出展申込受理確認をE-mailにてご連絡します。

この受理確認メール本文中に記載された期日を出展契約締結日とし、出展者は出展小間料の支払い義務を負うものとします。

なお、出展部門については、主たる出展対象製品の部門に出展することを基本とし、実行委員会の判断により別途ご相談する場合があります。

また、複数の部門に申し込み場合、1つの部門につき1通の出展申込書・契約書が必要です。

#### (1) 申込期限

一次申込期限	5月31日(月) 6月30日(水)	小間割抽選会で一次抽選に参加できます
二次申込期限	空き小間がある限り申し込み受付を継続	小間割抽選会終了後の空いている小間から選択になります

※申込小間数が募集小間数に達した場合は、上記申込期限前に募集を締め切りとさせていただきますのでご了承ください。

#### 一次申込期限以降

7月1日(木)以降も募集小間が満小間になるまで随時出展を受け付けますが、満小間になり次第、受け付けを終了いたします

#### (2) 申込先

一般社団法人日本エレクトロニクスショー協会  
〒100-0004 東京都千代田区大手町 1-1-3 大手センタービル  
TEL : (03)6212-5231 FAX : (03)6212-5225  
E-mail: contact2021@inter-bee.com

#### (3) 「会社概要」等の添付

本展示会に初めて出展される場合、出展申込書・契約書に「会社概要」および「出展予定製品カタログ」を必ず添付してください。また、初出展でない場合でも、以前提出された「会社概要」または「出展予定製品カタログ」に重要な変更があった場合には変更後の「会社概要」または「出展予定製品カタログ」を添付してください。上記添付資料がない場合には、出展申込書・契約書の受理を保留し、添付資料を確認のうえ申し込みを受け付けます。

### 3-3. 複数の会社が共同または隣接で出展する場合

グループ・関連会社と一つのブース内で出展する場合や、他社とブースを近づけることで出展効果を高めたい場合には、以下の条件に基づき申請を行ってください。

#### (1) 共同出展(1社での申し込みではあるが、複数社連名で出展したい場合)

- ①1社が代表して出展申込および出展小間料金の支払いを行うこと。
- ②出展申込後に事務局より共同出展者登録書を送付いたしますので、必要事項を記入しご提出ください。申請することにより、グループ会社名等を連名にて図面や出展者リストおよびWebsite等に記載することができます。

#### (2) 隣接出展(複数社が小間を隣り合わせてひとつのスペースとして使用する場合)

- ①複数の会社がそれぞれ出展申込および出展小間料金の支払いを行うこと。
- ②各社の申込小間数の合計が、規定の小間数および形態であること。
- ③小間位置は、合計申込小間数にて抽選会に参加し決定します。
- ④隣接ブースとの間仕切りパネルおよび小間番号の有無については、別途アンケートにて確認いたします。

#### (3) 連携出展(複数社が通路を挟んで近い場所で出展を希望する場合)

- ①以下のいずれかである場合のみ、連携出展をお受けいたします。
  - ・資本関係があるグループ会社であること。
  - ・正式な販売代理店契約関係にあり公表されていること。
  - ・同一の代理店が異なるブランド名で出展するため。
  - ・双方のブースで共同開発製品・サービスを展覧するため。(会期までに公式発表されること)
- ②上記いずれかに該当する複数の会社がそれぞれ出展申込および出展小間料金の支払いを行うこと。
- ③小間位置は展示ホール4,5,6以外に限定し、事前に事務局にて決定いたします。小間位置を選択することはできません。なお、小間形態によっては、ご希望に沿えない場合がございますので、予めご承知おきください。
- ④小間位置を抽選以外で固定することを目的とする連携出展はお受けできません。
- ⑤スタンダードブースとスモールパッケージブースの連携出展はお受けできません。
- ⑥連携出展の理由に妥当性が認められない場合は、申請をお受けできないこともありますので、予めご承知おきください。

### 3-4. 出展小間料の払い込み

出展小間料は、「一般社団法人日本エレクトロニクスショー協会」からの請求により、以下の期限までに指定の銀行口座にお振り込みください。(指定口座は請求時にご案内いたします。) なお、手形によるお支払いはお断りいたします。また、振込手数料は、出展者の負担とさせていただきます。

一次申込出展者

**8月31日(火)**

### 3-5. 出展の取り消しおよび小間の削減

お申し込み後、出展者の都合により出展を取り消す場合、あるいは申込小間数を削減する場合は、次の金額を申込解約金として申し受けます。解約金には消費税を加算します。

8月1日～8月31日	小間料の <b>60%</b>
9月1日～9月30日	小間料の <b>80%</b>
10月1日以降	小間料の <b>100%</b>

出展の取り消し、小間数の削減・追加についてはすみやかにお知らせください。その後事務局より送付する「出展取り消し・小間数変更申請書」に所定事項を記入し、提出してください。事務局は確認のため、この申請書を受け付けた旨ご連絡いたします。



### 3-6. 小間位置の決定

小間位置は、出展者間の抽選により決定します。

抽選は同一部門内、同小間数および同形態の出展者間で行います。なお、ブロック小間は各社の申込状況により、10小間程度の範囲内(例：25小間～35小間など)を同一抽選対象とする場合があります。

また、映像表現／プロライティング部門は、会場躯体への照射が可能となりますが、他の出展部門の展示への影響を考慮し、展示場の壁面沿いまたは周辺出展者に影響をおよぼさない場所に部門を配置いたします。

### ▶▶小間割抽選会／8月上旬

#### 一次抽選

6月30日(水)までにお申し込みいただいた出展者は一次抽選に参加できます。なお、小間数の変更は7月15日(木)までとし、出展者の都合により申込小間数の変更を行った場合は、抽選の順番を実行委員会にて調整することがあります。

#### 二次選択

7月1日(木)以降にお申し込みいただいた出展者は、申し込みの早い順に、空き小間から小間を選択していただけます。

#### (1) 予備小間

抽選会までに申込小間数が募集小間数に満たなかった場合、残りの小間を予備小間として配置します。

7月1日(木)以降にお申し込みいただく場合、この予備小間の中から先着順に希望の位置を指定していただけます。

#### (2) 固定小間

以下の小間は実行委員会により、あらかじめ小間位置を決定させていただきます。

- ①小間抽選は出展部門ごとの同小間数・同形態の複数会社間により行うため、列小間(ブロック小間以外)の小間数ならびに小間の形態が1社のみの小間
- ②連携出展を希望する小間
- ③海外協力団体や国内関連団体

#### (3) 空きスペース

小間割抽選会終了後、空きスペースにユーティリティブース等を設けますが、さらに出展取り消し、小間数の増減等により小間割に変更が生じる場合があります。

#### (4) 小間の出入口

ブロック小間の出展者に対し、実行委員会が来場者の動線を考慮し、小間の出入口を指定する場合があります。

#### (5) 天井照明

映像制作／放送関連機材部門の出展者は、希望により全灯または全消灯に小間を配置する予定ですが、小間割の結果、希望した天井照明エリアにならない場合があります。

## 4. 出展に際しての留意事項／禁止事項等

### 4-1. 外国からの出展物(装飾資材を含む)の持ち込み

本展示会は、展示会場全ホールを対象に、保税展示場の申請を行い、保税展示場になります。外国製品(日本以外の地域で生産または製造されたもので、まだ輸入通関手続きを完了していないものを指す)を輸入通関することなく、外国貨物の状態で出展することができます。

### 4-2. 工業所有権に関する出願について

特許法等の一部が改正され、発明の新規性喪失の例外規程の適用対象等の見直しが行われました。この改正法により平成24年4月1日以降、博覧会の指定制度は撤廃され、特定の博覧会以外適用対象が限定されていた旧来の制度から、公開態様の限定が無くなります。

「特許」、「実用新案」又は「商標」出願を行う出展者においては、直接特許庁・総務課までお問い合わせください。

### 4-3. 禁止行為

次の行為は禁止行為に該当します。

#### (1) 小間の転貸、売買、譲渡、交換

出展者は、相手が他の出展者あるいは第三者であることを問わず、出展小間の一部あるいは全部を転貸、売買、譲渡、交換することはできません。

#### (2) 別会場への誘導を目的とした出展

本展示会場以外の場所で主要な製品の展示や、セミナーなどを行い、本展の来場者を当該別会場へ誘導することを目的とする出展はお断りします。

#### (3) 出展物の即売

実行委員会または当協会が指定するエリア外では、出版物、ソフトウェア製品を除く出展物の即売を禁止します。

なお、出版物、ソフトウェア製品の即売を行う場合においても、その内容につき事前に実行委員会または当協会の承諾を得てください。

#### (4) 迷惑行為

小間の外および通路における来場者に対する強引なブースへの誘導は禁止します。

また、極端に執拗な製品説明なども迷惑行為と見なし、禁止する場合があります。

#### (5) 個人情報収集を主目的とした出展の禁止

ブース内において、自社が取り扱う製品の展示や、商品・サービスのPRをすることなく、来場者の個人情報の収集を主目的として行う出展は禁止します。

また、すべての出展者にも個人情報保護法の要件を満たした行為や対応をお願いします。来場者の個人情報の収集および取り扱い、利用については遵守すべき内容については、出展者マニュアルでご案内します。

### 4-4. 出展者の責任

#### (1) 支払いの責務

出展者は当協会が請求する出展料ならびに諸経費の支払いにつき、その支払いが完了するまでその責を負うものとします。

#### (2) 法令の順守

出展物等の輸送および管理、造形物およびその管理等については、日本で施行されている法令を遵守するものとします。

#### (3) 損害責任・管理責任・保険

① 主催者(一般社団法人電子情報技術産業協会

(JEITA))、実行委員会および当協会は、期間中における会場の管理・保全については、警備員を配置する等、事故防止に最善の注意を払いますが、天災、火災、盗難、紛失、その他不可抗力により、人身および物品に対する傷害・損害が生じた場合、その責任を負いません。

したがって、盗難防止等の措置を独自で施すことをお勧めいたします。

② 出展者が会場において、来場者、他の出展者およびその他第三者に対し人身の死傷または物的損害を生じさせた場合には、当該出展者の責任ですべて処理するものとし、主催者、実行委員会および当協会は何ら責任を負わないものとします。各自にて保険への加入をお願いいたします。

③ 出展者はブースの管理責任者を当協会に事前申請することとし、管理責任者は、会期の全期間について、自社ブースで行われる作業や運営に立ち合ってください。

④ 出展者は出展物等に保険を付すなどの措置をとるようにし、独自の管理を行ってください。

⑤ 当協会は会場の管理、保全、秩序の維持、ならびに来場者の安全に万全を期しますが、これらに支障をきたすと判断した実演については、出展者に対して必要な対策を依頼し、実演の制限、または中止を求めることがあります。出展者の実演により万一事故が生じた場合、主催者、実行委員会および当協会は責任を負いません。該当出展者は直ちに必要措置をとるとともに当協会まで連絡してください。

#### (4) 開催スケジュールの遵守

出展者は搬入・開催スケジュール・搬出について、当協会の指定する日時を遵守することとし、開催期間中は一切の搬出作業を行わないものとします。

### 4-5. 不可抗力による開催中止・短縮

(1) 地震・台風・火災等の天災、感染症、テロ、第三者からの指示・命令、その他不可抗力により展示会開催が著しく困難となった場合、主催者は開催前または開催期間中であっても、開催中止または開催期日・開催時間の短縮等を行うことがあります。

その場合、主催者が上記の決定を行った後、速やかに出展者に通知し合せてホームページ等を通じ公表することとします。なお、この決定および実行により被る出展者の損害については、主催者、実行委員会および当協会は一切の責任を負わないものとします。

(2) 開催日初日より前に、不可抗力により全日程が開催中止となった場合、当協会は弁済すべき必要経費を差し引いた出展小間料の残額を出展者に返却します。

(3) 開催日初日以降に不可抗力により開催期日・開催時間を短縮した場合、また開催を中止した場合については、出展小間料は返却しません。

(4) 不可抗力による開催中止または短縮のため出展者が要した費用等については補償しません。

### 4-6. 取材・撮影

実行委員会または当協会が指定したスタッフが会場内の取材・撮影を行います。出展者は、取材、撮影に協力し、かつ、実行委員会または当協会が認めた団体が本展示会の広報・宣伝活動のため出展内容および運営・出演スタッフ(協力関係会社スタッフを含む)の映像、画像、記事等を使用することを承諾するものとします。

### 4-7. 出展者間の紛争の処理

出展者と他の出展者との間で生じた、出展物、出展物に関する広告および知的財産権並びに小間の使用に関する紛争その他すべての紛争は関係する出展者間で解決されるものとし、主催者、実行委員会および当協会は何らの責任を負わないものとします。



## 4-8. ブース設計

展示・実演に関わる全ての行為は自社小間内で行うこととします。

特に下記の内容について、行為を行った場合、実行委員会または当協会より改善要求をいたします。改善されない場合は、出展を中止させていただく場合があります。

### (1)小間外スペースの使用禁止

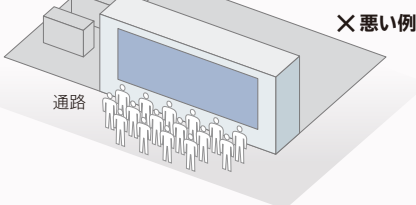
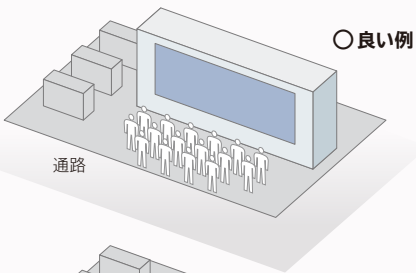
- ①小間周囲の通路に来場者を多数滞留させることはできません。ステージ等を設置する場合は、小間内に来場者を収容して見学できるように小間設計を行ってください。
- ②小間の規格外に出て、来場者の誘引、来場者に対するアンケート行為およびこれに類する行為はできません。
- ③小間周囲の通路および小間の裏側に展覧物、装飾物、カタログ、備品、植木、梱包材等を置くことはできません。
- ④通路など的小間規格外の空間を利用して、製品展示やプレゼンテーション行為などはできません。
- ⑤光線・照明を通路や会場壁面または天井等へ投影する行為は「映像表現/プロライティング部門」の出展者を除いて禁止しますが、映像表現/プロライティング部門以外において、ライティング製品を展示する場合には、事前申請にて許可を受けることにより例外措置の対象とします。

### (2)ステージならびに映像装置の設置

小間内に製品プレゼンテーション等を行うためのステージならびに映像装置を設置する場合は、来場者が通路に滞留しないよう、必ずブース内に来場者を収容する十分な視聴スペースを確保してください。また、ステージならびに映像装置の設置高さによる来場者の視野角と適正な視聴距離にも十分ご配慮ください。

なお、会場で問題が発生した場合、改善を要求する場合があります。

また、LEDなどの光力の強い器材をディスプレイやサインに使用する場合、隣接する他社や来場者の迷惑にならないように、十分配慮して設置してください。



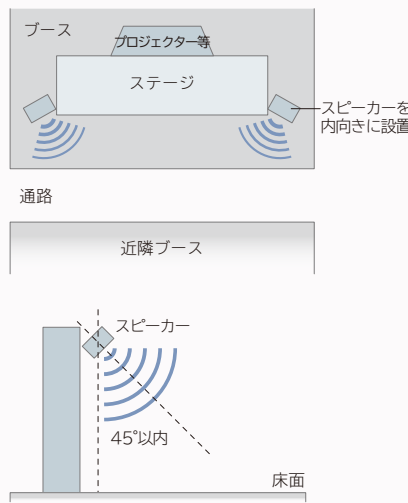
### (3)独立小間の設計における避難導線と見通しの配慮

独立小間の設計にあたっては、隣接他社の小間位置を十分に考慮いただき、緊急時の避難導線の確保と隣接他社を見通せるような配慮ある設計をお願いします。

### (4)スピーカー設置位置の制限

スピーカー等の拡声装置を、近隣ブースに対して正面に向けることを禁じます。必ず、ステージに対して正面より内向きになるように設置してください。

また、壁面や造作柱にスピーカーを設置する場合、スピーカーの中心軸を垂直下方に45度以内に設置してください。



### (5)安全対策

- ①トラス等の構造柱の転倒防止のため、床への固定に際してはアンカーボルトを1箇所につき4本以上打設してください。
- ②システムパネル(オクタノルム)の設置に際しては、帆立補強、コーナー部に対するビーム補強、ウェイトの設置等で転倒防止策を講じてください。
- ③独立什器には、壁面または床面への固定等による転倒防止策を講じてください。
- ④映像モニターやスピーカー、チャンネル文字、照明器具、その他高所に設置する施工物の取り付けに際しては、ボルト固定やワイヤー等での落下防止策を講じてください。
- ⑤新型コロナウイルス感染症拡大防止における対策の詳細については、後日配布する「出展者マニュアル」を参照の上、遵守してください。

## 4-9. 天井構造・二階建て構造

展示物の性質ならびに実演の都合上、遮光・遮音等の措置を施す必要がある場合に限り、所轄消防署の承認を受けた範囲内で、防災処理された暗幕等で天井を設置することができます。

なお、会場内において直射日光は遮光できませんが、間接光や天井灯が反射する恐れがありますので留意ください。

天井を設置される場合は、面積に関わらず、出展者マニュアルでご案内する申請書に必要事項をご記入の上、平面図と立面図、施工図面を添付し、ご提出ください。

設計・施工に当たっては以下の内容を遵守してください。

### (1)天井構造

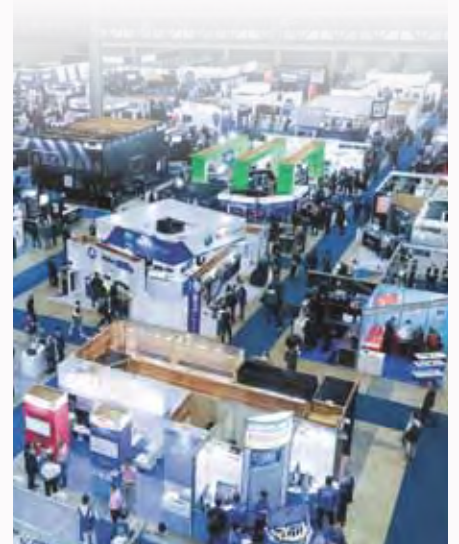
- ①天井が重複する構造(二重天井)は一切設置できません。
- ②装飾に使用する素材は全て防災処理されたものになります。装飾素材には必ず防災シールを貼付してください。
- ③平面図(天井部分の場所及び面積を明示したもの)と立体図(天井部分と周囲の壁等を把握できるように明示したもの)をご提出ください。また、天井部分が防災素材使用の旨を明記してください。

### (2)消防・避難用設備等

- ①消火器は10型以上のものをご使用ください。
- ②自動火災報知設備(煙感知器)の設置が必要な場合があります。その場合は、業務用の自動火災報知設備を設置し、必ず設置届(設置試験結果記載のもの)を事務局に提出してください。なお、家庭用の煙感知器は自動火災報知設備とは認められません。
- ③面積や形状によっては避難口及び避難口誘導灯が必要になる場合があります。

### (3)天井吊り構造/二階建て構造

天井吊り構造および二階建て構造は禁止します。



## 4. 出展に際しての留意事項／禁止事項等

### 4-10. 床面工事

床面工事を行う場合は、出展者マニュアルでご案内する申請書に必要事項をご記入のうえ、施工図面(1部)とあわせてご提出ください。

また、施工に関しては以下の内容を遵守してください。

- (1) 施工当日は、作業前に必ずホール事務局にて、実際の打ち込み本数をご連絡ください。  
※ブース設計上アンカーボルトを必要としない場合は、ホール事務局でキャンセルをお申し出ください。
- (2) コンクリート釘、ドライビットの使用は禁止いたします。また、ビット蓋へのアンカーボルトの打ち込みはできません。
- (3) トラス等の構造柱の転倒防止のため、床への固定に際してはアンカーボルトを1箇所につき4本以上、打設してください。
- (4) 床面工事は会期終了後、原状へ完全復旧してください。原状復旧は、頭部が床面より出ている場合は水平面までサンダーで切断してください。ハンマーによる打ち込みやガス溶断、引き抜きはできません。最終現場チェックを行った上で原状回復が十分でないと感じた場合、あるいは指示された期間内に回復されておらず、やむなく事務局が作業を代行した場合、原状回復に要した一切の費用は出展者の負担になります。
- (5) アンカーボルトの打ち込みに際して、太さに関係なく一律で1本につき、1,100円(消費税込)を床面復旧協力費としてご負担いただきます。
- (6) ブース内でカーペットを敷く場合は、両面テープで接着してください。糊付けは禁止いたします。

### 4-11. 消防法

施工期間中、または会期中、所轄消防署の査察検査があります。検査の結果、下記に違反した場合は、施工の中止、または取りこわしを命ぜられる場合がありますので記載内容を遵守してください。

- (1) 防災合板に厚い布およびひだのある紙類を貼付する場合は、防災性能を有するものを使用してください。ただし、うすい加工紙、布を防災合板に全面密着して使用する場合は構いません。
- (2) どん帳、カーテン、展示用の合板、繊維板、布製ブラインド、暗幕、造花、じゅうたん等の床敷物、工事の際に使用する工事用シート、その他の物品は、防災性能を有するものを使用してください。  
なお、これらの防災物品には、一つ一つ防災表示を見やすい箇所に縫いつけるか、貼り付け、下げ札等の方法をとってください。
- (3) ホンコンフラワー、ウレタン、アセテート、ポリエステル、ナイロンなどは防災性能を与えることが困難であるため使用しないでください。
- (4) 発泡スチロールの使用は一切認められませんので、スタイロフォームのような材質のものを使用してください。

### 4-12. 模倣品・偽造品の展示等の禁止

- (1) 第三者の知的財産権(特許権、商標権、意匠権、著作権等を含みますが、これらに限りません。また、外国における権利を含みます。)を侵害する物品(いわゆる模倣品・偽造品)を展示、配布、または上映すること、その他一切の行為は禁止します。
- (2) 展物物その他の物品が模倣品・偽造品に該当、または該当する可能性が高いと実行委員会または当協会が判断した場合、実行委員会または当協会は、その裁量により、当該物品の撤去等の措置を取ることができるものとします。また、出展者は、かかる措置に異議を述べないものとします。
- (3) 出展者は、展物物その他の物品が模倣品・偽造品に該当するか否かに関して実行委員会または当協会が行う調査に、協力するものとします。
- (4) 展物物の知的財産権に関する紛争は、出展者の責任において解決するものとします。

### 4-13. 比較表示

下記の比較表示を行なう場合は、原則として自社および自社関連グループ企業の商品・製品・技術等を比較することとし、他社の商品・製品・技術等と比較表示する場合は当該他社の許諾を得たうえで、他社に迷惑がおよばないように表示してください。

- (1) 展示および実演による比較表示
- (2) 説明パネル・パンフレット等による比較表示
- (3) ナレーション等による比較表示
- (4) その他の商品・製品・技術等に関する比較表示

実行委員会または当協会は上記に反した表示を確認した場合、該当する表示の中止または、改善を求めます。この要請により生じた出展者の損害等に関して主催者、実行委員会および当協会は一切補償しません。

なお、改善要求に対し、十分な措置が講じられていないと判断した場合、次回以降の出展をお断りすることがあります。

### 4-14. 適正な表示

当協会では展示ブースにおける各種表示について次の対応をお勧めいたします。

- (1) **安全表示・警告表示**  
展示ブースの安全設計の徹底と、ディスプレイに対する適切な安全表示・警告表示をお勧めいたします。
- (2) **使用環境の描写**  
製品の展示については、その製品の実際の使用環境に近い展示・演出を基本にディスプレイし、「過度な期待」や「優良誤認」等を与えないよう留意してください。  
なお、実際の使用環境と違う展示については、その旨を表示することをお勧めいたします。

### 4-15. 車両展示

自社小間内に中継車などの車両展示をする場合には、必ず小間規格内で収めてください。ただし、高さが超過する場合は後日出展者マニュアルで案内する「出展製品の高さ超過申請書」にて申請を行ってください。

### 4-16. 音量規制

説明・実演または演出などにより、自社小間内より発生される音量は、75dB以下の数値を厳守してください。来場者にとって最も説明を聞きやすい展示環境を保つため、ご協力をお願いいたします。

- (1) 数値は、小間の境界線から2mの場所において測定した音量を基準とします。
- (2) 会期中、当協会にて定期的に音量測定を行いますが、開催前日および会期中に自主的な音量測定を行ってください。音量測定器は当協会でもご用意いたしますので、必要な場合はお申し出ください。
- (3) 当協会の音量測定により規程値を超過している場合、出展者に対して改善を要求し、出展者はこれに従わなければなりません。
- (4) 規程値内であっても、あきらかに耳障りな音を発生し、隣接小間や来場者より苦情が発生した場合も改善を要求いたします。
- (5) 音響設備の運用責任者は小間内に常駐し、規程に従った運営がされるように常時管理してください。





## 4-17. デモ規制

### (1) 著作権処理

展示・実演で音楽の演奏、オーディオ・ビデオの録音物を再生する場合は、著作権に対する処理が必要です。(自社で権利を持つもので、すでに別途権利処理済みのものは不要)処理方法は、権利者が権利行使に関する事項を委託している一般社団法人日本音楽著作権協会(JASRAC)等にお問い合わせください。

また、映像・動画に関する権利行使は、その著作権を所有する企業または機関・団体にお問い合わせください。

### (2) 光線・照明

小間外の通路や会場躯体にライト等を照射することはできません。ただし、映像表現/プロライティング部門の出展者で、展示製品の特性を紹介する上で、会場躯体などの遠方に照明を照射しなければ理解されない照明機材に限り、例外措置として会場躯体(自社ブースの天井部分のみ)に向けて照射することとします。映像表現/プロライティング部門以外において、ライティング製品を展示する場合には、事前申請にて許可を受けることにより例外措置の対象とします。また、LEDなどの光力の強い器材をディスプレイやサインに使用する場合、隣接する他社や来場者の迷惑にならないように、十分配慮して設置してください。

### (3) スモークマシン

演出のためのスモークマシン(アルコール、オイル等の石油類を原料としたもの。または炭酸ガス、ドライアイス等を使用したもの)の使用を禁止いたします。

### (4) その他

実演によって発生することが予想される以下のものについては、あらかじめ予防措置をとり、他の出展者ならびに来場者に迷惑をおよぼさないよう注意してください。

①熱気 ②ガス ③臭気 ④振動

## 4-18. 危険物の取り扱い

### (1) 消防法により展示場内において次の行為は禁止されています。

- ①喫煙
- ②裸火の使用(火花を発生させる装置、露出した電熱器などを含む)
- ③石油液化ガス等の可燃性ガスの持ち込み
- ④危険物(ガソリン、灯油、マシン油、重油等)の持ち込み
- ⑤危険物品(火柴類、多量のマッチ・多量の使い捨てライター等)の持ち込み

### (2) 禁止行為の解除

上記の行為のうち、喫煙以外は出展物の実演等のため、必要最小量に限り一定の条件のもと所轄消防署の許可を受けて会場内に持ち込むことができます。禁止行為の解除を希望する出展者は出展者マニュアルでご案内する「危険物品申請書」に必要事項をご記入の上、カタログまたは実演状況説明書2部を添付し、ご提出ください。当協会より消防署に一括申請し、承認を受けたもののみ会場内に持ち込むことができます。

### (3) 喫煙

展示会場は所定の喫煙所をのぞいて全面禁煙となります。

### (4) 裸火の使用

裸火を使用する場合は次の項目を厳守してください。

- ①設備の規模は必要最小限度とし同一機種は1個としてください。
- ②裸火使用箇所の周囲は耐火材で保護してください。
- ③周囲の状況、防火設備の管理は万全を期してください。
- ④消火能力2単位以上の消火器(10型以上)1本以上を必要に応じて設置してください。
- ⑤取り扱い責任者を定め火気管理と、容易に停止できる措置を講じてください。
- ⑥裸火使用の位置は避難口、危険物その他易燃性の可燃物から水平距離5m以上離れた場所としてください。

### (5) 石油液化ガス、高圧ガスの使用

高圧ガス(酸素、水素、窒素、炭酸ガス、アルゴンガス等)を使用する場合は、次の項目を厳守してください。

- ①設置完了後、気密検査を行ない必要に応じて火気厳禁の表示をしてください。
- ②高圧ガスはできるだけ低圧に切り替えて使用し、ポンベの取り扱いには注意してください。可燃性ガスポンベ(カートリッジ式を除く)は会場内に持ち込むことはできません。
- ③ガス漏れを防止するため連結部は完全な器具を使用するとともに、ガス漏れ警報器等により絶えずガス漏れに注意してください。

### (6) 危険物の持ち込み

危険物品を持ち込む場合は、下記の項目を厳守してください。

- ①危険物品の持込量は1日の使用量を限度としてください。
- ②開催時間中には補給しないでください。
- ③危険物使用場所の防火設備、使用時の危険防止に努めてください。
- ④危険物は避難口から6m以上、その他の危険物品は避難口から3m以上離れた場所としてください。
- ⑤適応する消火能力2単位以上の消火器(10型以上)1本以上を必要に応じて設置してください。
- ⑥危険物は、火気使用場所から水平距離5m以上離れた場所としてください。
- ⑦危険物品取扱の責任者を定め安全管理に努めてください。

## 4-19. 本規程の違反および解釈の疑義について

本規程に違反した出展者および本規程の解釈に疑義が生じた場合の対応は、下記によるものとします。なお、同規程の解釈は和文規程を優先します。

(1) 実行委員会が、出展者のブースおよびその運営方法について出展規程に違反したと判断した場合には、本協会より出展者に改善の申し入れを行います。

(2) 上記(1)の申し入れを2度行っても改善がはかられない場合、また本規程の解釈に疑義が生じた場合には、実行委員会によりその対応を協議し、その最終判断に基づき当該出展者に改善を命じます。

なお、この協議による結論は最終決定とし、出展者は異議申し立てや損害賠償請求の申し立てをすることはできません。

(3) 上記(2)により改善の申し入れを受けた出展者は、即日、改善内容および改善を行う日程等を文書で実行委員会に提出してください。

(4) また(2)により改善の申し入れを受けた出展者が上記(3)の対応と改善策を講じない場合、また、実行委員会が改善内容が不十分であると認めた場合、下記の罰則を適用する場合があります。

- ①翌開催日以降の実演・出展活動の禁止。
- ②上記①の処分を守らなかった場合、この事実を公表するとともに、当該出展者の次回「Inter BEE」への出展を認めないことがあります。

## 4-20. その他

(1) 本出展規程以外の規制および制限事項は、後日配布する「出展者マニュアル」に明記いたしますので、あわせて遵守してください。

(2) 出展小間料を含む全ての経費について手形によるお支払いはお断りします。

(3) 本規程は、主催者、実行委員会および当協会が必要と認めた場合、その一部を変更することがあります。その場合、変更された規程内容は、Inter BEE公式Websiteその他の方法で出展者に告知いたします。

(4) 出展者は各自法令を遵守するものとし、主催者、実行委員会および当協会は、出展者の法令違反につき何らの責任も負わないものとします。

## 4-21. 実行委員会

実行委員会は、出展者の代表者で構成された、本展における規程や企画など、運営に関する事項を審議し、決定する機関です。なお、準備期間・会期中は実行委員が会場に常駐し、出展環境の維持、問題の処理、出展規程の徹底に当たり、問題が発生した際にその処理を行う権限を有します。

# 情報発信サポート / 新規リード獲得

## Information dissemination support / Visitor data acquisition

事前からの出展情報発信、新規リード獲得とカスタマーリレーションに繋がる会場サービス、出展効果を上げる各種広告メニューやセミナースペースの提供など、皆様の出展目的に合わせてサポートします。

### INTER BEE ONLINEサイトの活用

オンライン開催で活用した出展者詳細ページをご提供いたします。直接会えない来場者へも訴求が可能となります！

出展者自らが入力し、出展者情報やプレスリリースの掲載も可能です。

#### ◆出展者ページ掲載内容

- ・ブースのみどころ
- ・出展製品情報
- ・プレスリリース
- ・ブースイベント情報
- ・デモ動画
- ・連絡先



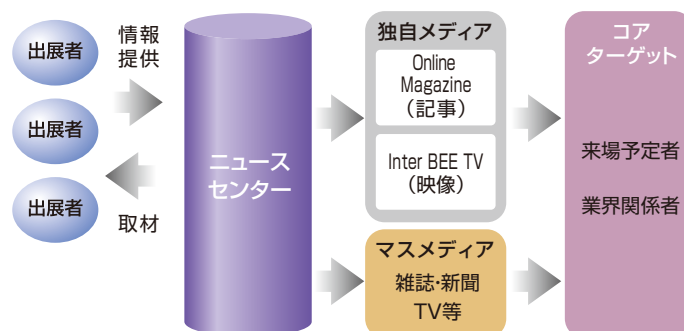
### 来場者データ読み取りサービス

バーコードリーダー1台レンタルまたはQRコードリーダーアプリ1ライセンスを無料提供します。すばやい営業活動に、また受付簡略化にお役立てください。



### ニュースセンター/メディアへの情報発信

取材チームが出展各位から直接得た情報を、さまざまな機会を通じて発信します。



### 各種広告媒体

Websiteバナー、会場案内図広告、会場サインバナーなど各種広告媒体をご用意しています。



※出展者サポートやサービスについての詳細は、後日配布する「出展者マニュアル」にてご案内します。

# コンファレンススポンサー（オンライン出展者セミナー）

## Conference Sponsor

出展効果を最大限に高めるためのオンラインサービスとして、オンライン出展者セミナー枠をご用意しました。コンファレンスプログラムとしてPRを行いますので、より多くのユーザーの聴講が可能になります。

#### ◆参加資格：Inter BEE 2021 出展者

#### ◆参加費用：275,000円(税込)

#### ◆聴講者データの提供：配信中に聴講した来訪者データを後日提供。

※オプトインした来訪者の情報のみ提供されます。

オプトアウトした場合には提供されませんので、ご了承ください。

#### ◆申込方法：出展申込書受領後、利用概要および申込書を送付します。

詳細は別途、ご案内をご参照ください。



# 来場誘致施策

## Initiatives to attract visitors

公式Website、SNS、メディアパートナーを通して業界情報や出展者製品情報を発信し、Inter BEE 開催と来場への期待感を醸成します。

### Owned Media - Earned Media

業界最新ニュースや出展者ニュースを通年で掲載！  
メールマガジンや公式SNSでの投稿などで、  
Inter BEE 来場への期待感を高め、  
連動して出展製品情報を拡散し紹介します。

◆公式Website [www.inter-bee.com](http://www.inter-bee.com)

年間サイト訪問者数: **60**万セッション以上

◆公式SNS #interbee    

**2,500**万インプレッション以上 (合計)



### Inter BEE Official Mail Magazine

Inter BEE の来場者データベースへ  
定期的にメールマガジンを配信し、  
Website への誘因、会場への誘致を行います。

◆Inter BEE Official Mail Magazine

配信件数:  
**83,547**件  
(2020年12月現在)

年間: **40**回配信



### Publicity/Media Partners

出展ブース・製品に関する取材誘致、メディアパートナーによる紹介、  
テレビ取材アレンジなど、各種メディアを活用した  
情報発信を強化しています。

◆主催者プレスリリース配信: 年間 **9** 件 (2019年実績)

◆プレス来場登録者数: **342**名 (2019年実績)

#### Inter BEE記事掲載媒体 (一部)

YAHOO!ニュース	HOT SHOT	Stereo Sound Online
ascii.jp	BIGLOBEニュース	EVENT MARKETING
PC Watch	AV Watch	livedoor NEWS
映像新聞	Screens	Internet Watch
ビデオジャーナル	ビデオ通信	電波タイムズ
放送技術	IDEO SALON	PROSOUND
日経オンライン	Stage Sound Journal	CAPA Camera Web
サンケイビズ	エキサイトニュース	SmartNews
PHILE WEB	デジカメWatch	グノシーなど...
TV Technology	電波新聞	
ニューメディア	PRN Magazine	

### Shuttle Bus

NHK、及び、民放キー局などと、幕張メッセのInter BEE会場を直接結ぶ  
無料シャトルバスを運行します。

例年多くの関係者が、Inter BEE への来場に利用しています。

◆運行実績

NHK 放送センター (渋谷)、日テレタワー (汐留)、TBS 放送センター (赤坂)  
フジテレビ本社 (台場)、テレビ朝日本社 (六本木)  
テレビ東京本社 (六本木)、JFN (半蔵門)



# Visitor Results

## 来場実績

2019年

※リアル開催における参考として、  
2019年度の実績を掲載しています。

### ■日別登録来場者の内訳

	11/13(水)	11/14(木)	11/15(金)	合計
国内登録来場者数	13,719	13,086	12,549	39,354
海外登録来場者数	536	350	135	1,021
合計	14,255	13,436	12,684	40,375

登録来場者数：**40,375**名

来場国・地域数：**50**カ国・地域

### ■来場者の業種

機器メーカー	16.6%	通信事業者	3.3%
民間放送テレビ局	9.5%	インターネット関連	3.1%
その他ユーザ	7.7%	舞台・演出・美術・照明関連	2.4%
学生	7.2%	CATV関係	2.0%
ポストプロダクション	6.8%	官公庁・団体	1.7%
映画・映像制作会社	6.5%	施設・店舗関係	1.7%
その他ゲスト	6.4%	コンテンツ配信事業者	1.4%
商社	5.7%	広告代理店	1.3%
コンテンツ制作関連	4.0%	民間放送ラジオ局	0.8%
PA関係	3.8%	ビデオソフト制作会社	0.6%
プロダクション	3.6%	レコード制作会社	0.4%
NHK	3.5%		

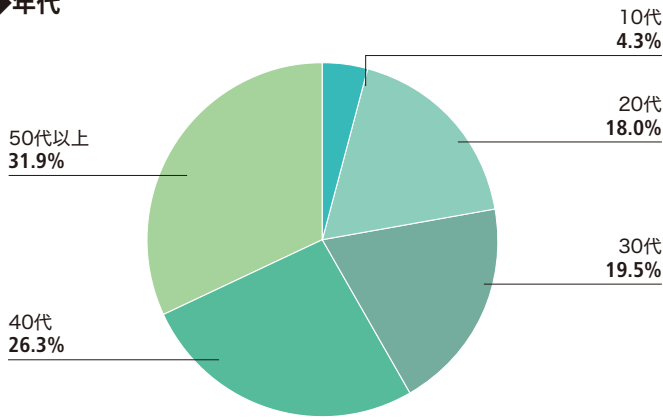
### ■来場者の関心【複数回答】

映像機器全般	55.6%	マイクロホン	11.0%
オーディオ機器全般	33.9%	VTR・メモリカード・光ディスク	5.9%
カメラ	25.7%	送出システム	9.0%
編集・制作装置	18.3%	送信システム	8.8%
VR、AR、3D	20.5%	マルチメディアシステム	9.1%
映像モニタ	17.0%	各種特機・周辺製品	6.0%
デジタルコンテンツ	17.1%	照明機器	10.1%
スピーカ	13.6%	デジタルシネマ	5.9%
パブリックビューイング、 プロジェクションマッピング、デジタルサイネージ	10.3%	測定機器	6.4%
サーバ・ストレージ	9.7%	OTT、SNS、セカンドスクリーン関連	4.5%
ソフトウェア	12.9%	制作管理システム	5.4%
ミキサ	11.5%	美術・舞台演出関連	5.5%
中継システム	11.6%	電源装置	4.0%
クラウドサービス関連	13.8%	その他	2.2%

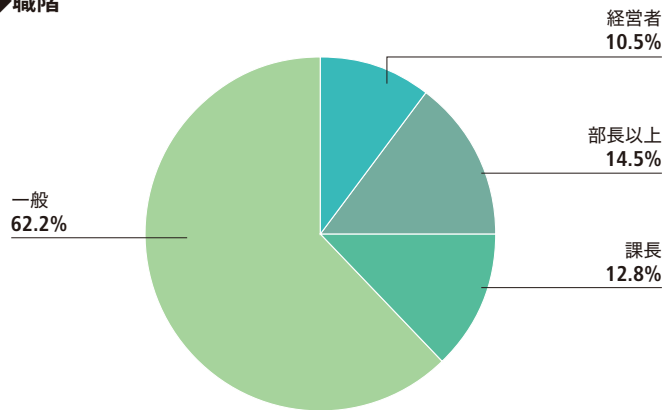


## ■来場者の属性

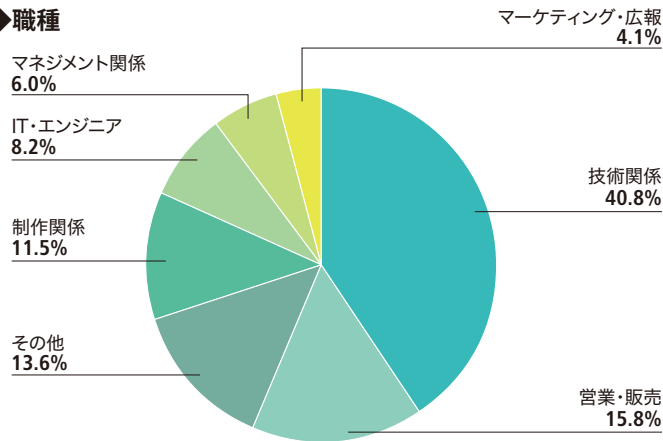
### ◆年代



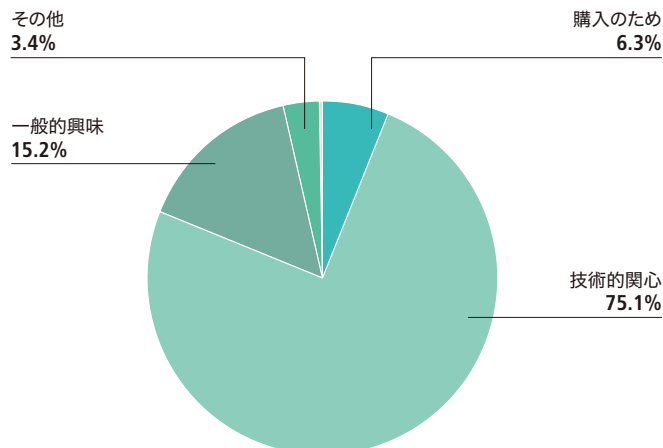
### ◆職階



### ◆職種

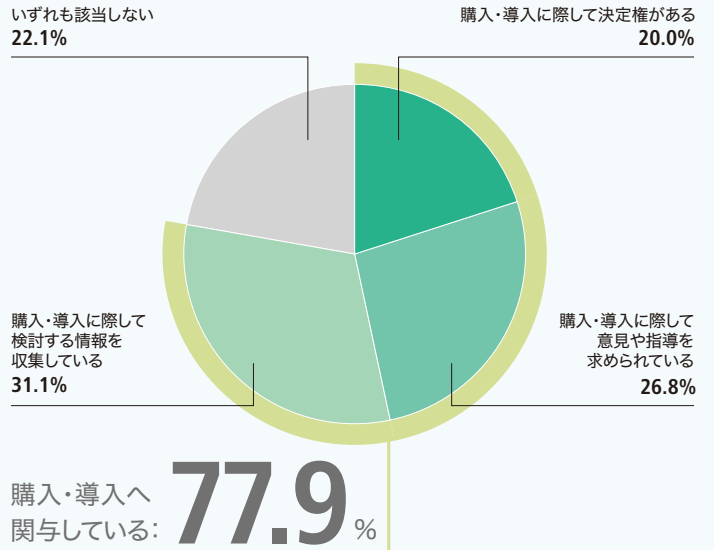


### ◆目的

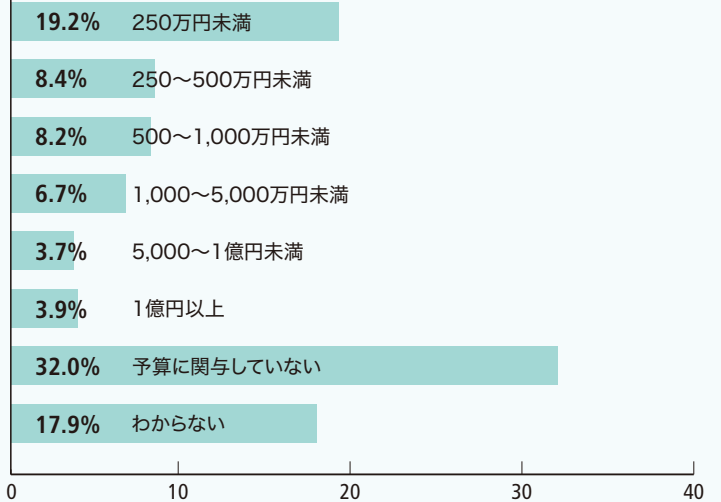


## 来場者アンケート回答

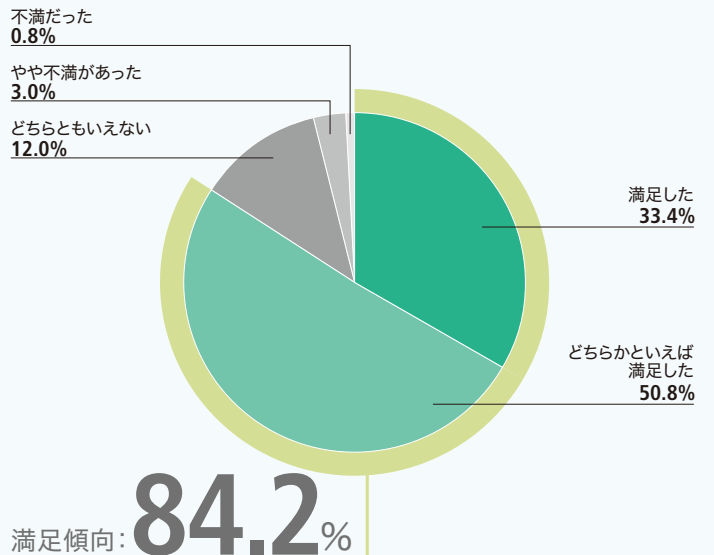
### ◆御社での製品・サービスの購入・導入にあたって、あなたはどの程度関与されていますか。



### ◆あなたが関与する製品・サービスの購入・導入に対する予算は、おおよそ年間いくらくらいですか。



### ◆Inter BEE 2019 全体を通して、どの程度満足しましたか。





# 出展実績

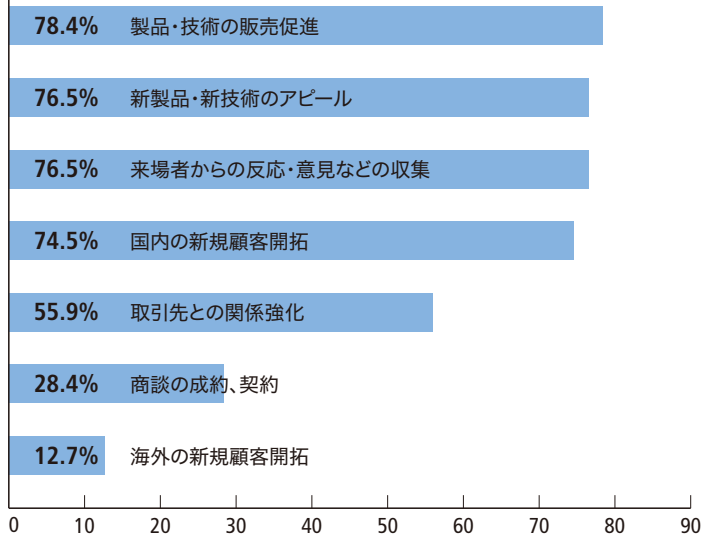
2019年

※リアル開催における参考として、2019年度の実績を掲載しています。

# Exhibitor Results

## 出展者アンケート回答

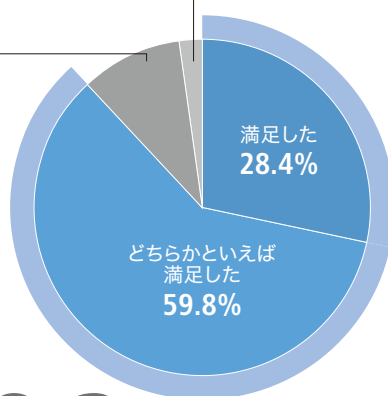
### ◆出展した目的【複数回答】



### ◆今回の目的達成の満足度

やや不満があった 2.0%

やや不満があった 9.8%



満足傾向: **88.2%**

## ■出展者数

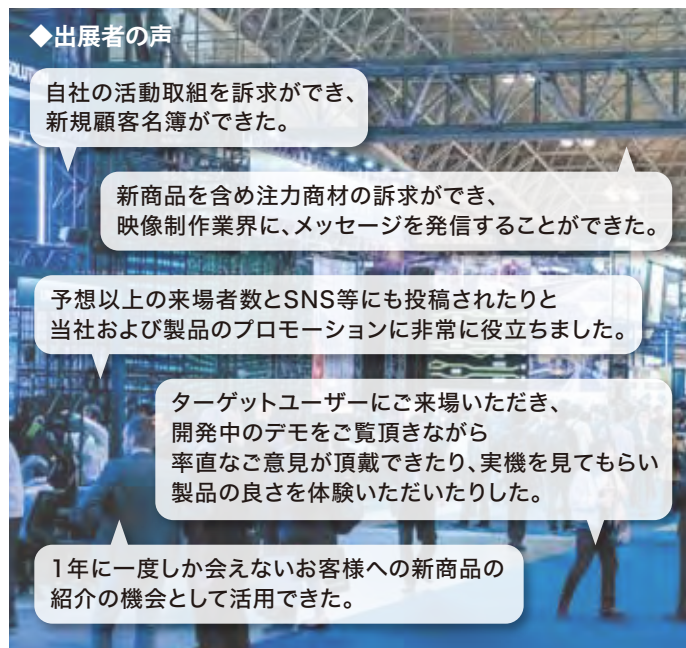
展示部門	出展者数	小間数
プロオーディオ	335 社	416 小間
映像表現/プロライティング	52 社	95 小間
映像制作/放送関連機材	635 社	1,427 小間
ICT/クロスメディア	136 社	187 小間
合計	1,158 社	2,125 小間

## ■出展者数の内訳

エリア	国・地域数/出展者数	国・地域別の出展者数
日本国内	1カ国/526社	日本 526
アジア地域	7カ国・地域/130社	中国 67、韓国 26、台湾 25、香港 9 シンガポール 1、インド 1、ベトナム 1
北中南米地域	3カ国・地域/212社	アメリカ合衆国 197、カナダ 14、ブラジル 1
大洋州・中東・アフリカ	3カ国・地域/24社	オーストラリア 12、イスラエル 11 ニュージーランド 1
ヨーロッパ地域	24カ国・地域/266社	イギリス 73、ドイツ 66、フランス 22 スウェーデン 13、オランダ 12、イタリア 11 スペイン 11、ベルギー 10、スイス 9 オーストリア 8、デンマーク 6、ノルウェー 6 ハンガリー 3、ブルガリア 2、フィンランド 2 トルコ 2、チェコ 2、クロアチア 2 ラトビア 1、ポルトガル 1 リヒテンシュタイン 1、スロバキア 1 ギリシャ 1、ルーマニア 1
	38カ国・地域	1,158社/団体

出展国・地域数: **38**カ国・地域

海外出展者数: **632**社



## ■運営スケジュール

3月	出展募集開始
4月	一次出展募集
5月	
6月	30日(水) 一次出展申込締切
7月	二次出展募集 コンファレンススポンサー申込締切
8月	上旬 出展者説明会・小間割抽選会 (各種出展サービス申込開始) 31日(火) 一次出展申込者 小間料支払い期限
9月	下旬 入場事前登録開始 下旬 案内状発送
10月	上旬 車両証・出展者バッジ発送
11月	14日(日) 8:00~ 12小間以上搬入開始 14日(日) 13:00~ 10小間以下搬入開始  Broadmedia & Entertainment <b>Inter BEE 2021</b> 11.17(水) » 19(金) 幕張メッセ
12月	

## ■出展者準備スケジュール

### 3・4月：目標設定などの出展計画

- ◆新規顧客開拓や顧客リストの更新・追加などの顧客接点を重視した目標設定
- ◆新製品PRのタイミングをInterBEEに合わせたプロモーション計画と目標設定

### 5・6・7月：出展申込手続き

- ◆出展計画の確定と出展規程に基づく出展申込手続き作業
- ◆出展に向けた実施スケジュールの確定

### 7・8月：ブース設計

- ◆小間割抽選会／出展者説明会への参加と出展者マニュアルの入手
- ◆小間位置と出展計画に基づいたブース設計と各種製作物作成の着手

### 9・10月：ブース運営に関する諸手続きと情報発信

- ◆ブース設計と出展製品の確定とスタッフリング等ブース運営マニュアルの策定
- ◆出展者マニュアルに基づく各種届出書および申込書の申請手続き
- ◆Websiteへの情報入力とニュースセンターへの情報提供など、開催に向けての情報発信

### 10・11月：開催準備と顧客アポイント取り

- ◆ブース運営マニュアルの完成とブース造作や出展製品搬出入の最終確認
- ◆顧客への案内状配布と会期中の事前アポイント取り
- ◆プレス向けリリースの作成や新製品発表の準備と取材対応

### 11・12月：顧客リストの整理と事後フォロー

- ◆ブース運営における効果測定と評価分析
- ◆顧客リストの分類整理と目標の達成度と顧客満足度の分析
- ◆結果分析に基づく顧客リスト分類ごとの事後フォロー活動

Broadmedia & Entertainment

# Inter BEE 2021

## 開催概要

- ◆名称 Inter BEE 2021
- ◆会期 11月17日(水)10:00~17:30  
11月18日(木)10:00~17:30  
11月19日(金)10:00~17:00
- ◆会場 幕張メッセ
- ◆入場 無料(全来場者登録入場制)
- ◆主催 **JEITA** 一般社団法人電子情報技術産業協会
- ◆後援(予定) 総務省、経済産業省(建制順)  
NHK  
一般社団法人日本民間放送連盟  
一般社団法人電波産業会  
一般財団法人デジタルコンテンツ協会  
一般社団法人放送サービス高度化推進協会 (順不同)
- ◆協力(予定) IPDCフォーラム  
一般社団法人IPTVフォーラム  
一般社団法人衛星放送協会  
特定非営利活動法人映像産業振興機構  
一般社団法人映像情報メディア学会  
一般社団法人映像配信高度化機構  
公益社団法人映像文化製作者連盟  
一般社団法人カメラ映像機器工業会  
公益社団法人劇場演出空間技術協会  
一般財団法人最先端表現技術利用推進協会  
3Dコンソーシアム  
全国舞台テレビ照明事業協同組合  
先進映像協会 日本部会  
超臨場感コミュニケーション産学官フォーラム  
一般社団法人デジタルサイネージコンソーシアム  
一般社団法人デジタルメディア協会  
一般財団法人電波技術協会  
一般社団法人特定ラジオマイク運用調整機構  
一般社団法人日本アド・コンテンツ制作協会  
協同組合日本映画撮影監督協会  
一般社団法人日本映画テレビ技術協会  
協同組合日本映画テレビ照明協会  
協同組合日本映像事業協会  
一般社団法人日本オーディオ協会  
一般社団法人日本音楽スタジオ協会  
一般社団法人日本ケーブルテレビ連盟  
一般社団法人日本CATV技術協会  
公益社団法人日本照明家協会  
一般社団法人日本動画協会  
一般社団法人日本パブリックビューイング協会  
NPO法人日本ビデオコミュニケーション協会  
公益社団法人日本舞台音響家協会  
日本舞台音響事業協同組合  
一般社団法人日本ポストプロダクション協会  
一般財団法人プロジェクトマッピング協会  
マルチスクリーン型放送研究会  
一般社団法人モバイルブロードバンド協会 (50音順)

